

緊急開催！

受講料
無料【対象者】
中小企業・
小規模事業者

最低賃金 引き上げ 対策 説明会

国・県の活用
できる制度
を紹介！

2025年10月8日より石川県の最低賃金が1,054円に引き上げられる事となりました。これにより、中小企業・小規模事業者の皆様には、賃金水準の底上げや人材確保の面などで大きな影響が懸念されます。

そこで今回、国・県の支援策について紹介する説明会を開催いたします。ぜひ、ご参加ください。



開催日 2025年10月24日(金)

時間 16:00~17:00

場所 金沢商工会議所会館 2階 大会議室
(金沢市尾山町9番13号)
※対面式の説明会となります
※地下に有料駐車場がございます
(台数に限りあり)

定員 30名 (先着順)

【内容】国・県の支援策について

- ・国：賃金引き上げの支援策
 - ・県：最低賃金引き上げへの支援策 (◎)
- ◎対象者：最低賃金近傍※の労働者を雇用する中小企業・小規模事業者など (要件あり)
- ※賃上げ前の時給が984円~1,034円の者

【講師】石川労働局、石川県労働企画課

★説明会当日に同会場で14時より「戦略的賃上げセミナー」を開催しますのであわせてご参加ください。

★詳細は右下の二次元コード(右側)をご参照ください。

《申込方法》 下記申込フォームURLもしくは二次元コード(左側)からお申込み下さい。
<https://forms.gle/RdhSGLkrD2ZbsD4z8>
 ※申込の際に頂いた情報は当所からの各種連絡や情報提供、フォローアップの際に限り使用する事があります。

《お問い合わせ先》 金沢商工会議所 企業支援グループ
 TEL : 076-263-1157 HP : <https://www.kanazawa-cci.or.jp/>

